

# 様式 1

## オンライン利用率引上げの基本計画（令和3年4月21日）

省庁名	厚生労働省
対象事業名	求人の申込み

### 1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続 ID （行政手 続の棚卸 結果）	所管部署名	手続名	手続の種類 （主体⇒受け手）	総手続件数 （令和元年 度）	オンライン 利用率(令 和元年度)	オンラ イン利 用率目 標※	取組期間 （達成期 限）※
52840	職業安定局総務課 首席職業指導官室	求人の申込み	民間事業者等→国	約 660 万件	16.5% （令和元年 度末（令和 2年3月））	50%	令和5年 9月
52845	職業安定局総務課 首席職業指導官室	求人申込みの受理	国→民間事業者等	約 660 万件	16.5% （令和元年 度末（令和 2年3月））		
52847	職業安定局総務課 首席職業指導官室	求人申込み時の労働条件等の明 示	民間事業者等→国	約 660 万件	16.5% （令和元年 度末（令和 2年3月））		

	職業安定局総務課 首席職業指導官室	求人条件の変更	民間事業者等→国				
	職業安定局総務課 首席職業指導官室	求人の取消	民間事業者等→国				

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

## 2. 対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

事業主は求人者マイページを開設することにより、求人の申込みや求人条件の変更、求人の取消等をオンラインで行うことができる。詳細はポンチ絵参照。

## 3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

※オンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載

令和2年1月にオンライン化済みであり、システム上はオンラインで完結。

ただし、事業所実態の確認、求人申込みに係る説明・指導等の必要性から、初回の求人申込時に加え、初めて障害者専用求人を申し込む場合等には来所を求めている。

## 4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

<p>手続名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人の申込み</li> <li>・ 求人申込みの受理</li> <li>・ 求人申込み時の労働条件等の明示</li> <li>・ 求人条件の変更</li> <li>・ 求人の取消</li> </ul>
<p>各手続の概要</p>	<p><b>【概要】</b></p> <p>令和2年1月にハローワークシステムを刷新し、事業主が公共職業安定所に対して行う求人の申込み（求人の申込みに当たって必要な労働条件等の明示、公共職業安定所における求人の受理を含む）に加え、求人条件の変更や求人の取消等をオンラインで実施可能としている。</p> <p><b>【年間手続件数（令和元年度）、 オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</b></p> <p>年間手続き件数（求人の申込み（求人申込みの受理及び労働条件等の明示と同じ））（令和元年度）：約 660 万件  オンライン利用率（令和元年度末（令和2年3月時点））：16.5%</p> <p>※令和2年1月にシステムを刷新し、オンライン化しているため1年分のみ  ※求人条件の変更及び求人の取消については、手続き件数、オンライン利用率の把握ができない</p>

オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考 え方 (主要な手 続について 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載	【目標】 オンライン利用率 50%以上 (求人者の申し込み)  <u>オンライン利用率 = (求人者マイページから求人が登録されたもの/全求人受案件数)</u>	
	【取組期間 (達成期限)】 令和5年9月まで	
	【目標・期間設定の考え方】 令和元年度のオンライン利用率が16.5%であること、及び「目標オンライン利用率及び期間設定の考え方」を踏まえ、目標を50%以上とした。	
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン① ※オンライ ン化未実施	課題	オンラインによる求人申込みの前提となる求人者マイページの開設数を伸ばす必要がある
	中間 KPI	【目標・達成期限】 求人者マイページ開設数 令和5年9月までに46万件(オンライン利用率50%と対応させ、求人事業所数の半数程度の数字を設定(参考:令和元年度の求人事業所数は約92万件))
		【KPIの定義】
	アクション プラン a	【取組内容】 ハローワークにおけるリーフレットの配布等による周知広報の徹底を図る
【取組期限 (期間)】 令和5年9月		

の場合は、オンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	アクションプラン b	<b>【取組内容】</b> システム改修により求人者マイページの機能強化を図る
		<b>【取組期限（期間）】</b> 令和3年度中
	アクションプラン c	<b>【取組内容】</b>
		<b>【取組期限（期間）】</b>

<4-2>・・・<4-1>とは異なる計画（取組期間、課題および取組）の手続がある場合は以下に別枠を追加作成して記載すること

#### 5. スコアカードの作成と公表方法

（オンライン利用率目標を設定した主要手続について作成し、計画の進捗状況を視覚化。原則四半期ごとに更新・公表）

四半期毎に更新・公表予定。

#### 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回 チェックの概要等については公表する）

厚生労働省モニターへのアンケートを実施するよう調整する。実施時期は令和3年末頃を予定。

#### 7. 基本計画の見直し

- ・取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
- ・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。